

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発 生 日	平成29年6月15日
市 町 村	釧路市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に、市役所健康保険課のイタイと名乗る者から「緑色の窓付封筒で郵便を送ったがまだ返送がない。どうかしたか。」「後期保険の過払金が15,000円くらいある」と電話があった。</p> <p>「そういうものは全部北洋銀行に入れてもらうようにしている」と言うと、「地方銀行ではなく、早く欲しければUFJの口座はないか。」と言われた。</p> <p>相談者は不審に思い、後でかけ直すと言って電話を切った。口座等は教えていないとのこと。</p>
対 応	イタイという職員はいないということ、口座情報などは教えないよう伝え、警察へ相談をするよう促した。

②

発 生 日	平成29年6月29日
市 町 村	室蘭市
概 要	<p>市内の被保険者宅に、市役所の後藤と名乗る者から「2月に書類を送ったが返送がないため連絡をした。4万円を還付するため、後で道銀より直接電話をさせる。」と電話があった。</p> <p>その後、道銀職員を名乗る者より電話があり、口座番号等を聞かれた。そこで、不審に思い確認のため市役所に電話したとのこと。</p>
対 応	当課にそういった内容の電話を掛けた職員はおらず、被保険者に返還するものはなかった。詐欺の可能性があるので、今後そのような電話がかかってきても取り合わないよう注意喚起した。情報提供を兼ねて警察にも電話するよう勧めた。

③

発 生 日	平成29年6月30日
市 町 村	釧路市
概 要	<p>市内の被保険者宅に、保険課のオノデラを名乗る男性職員から「年金の還付金が42,800円発生している。書類を送ったが返送がなく、5月末で書類の期限が切れたが、銀行に直接振り込みたいのでキャッシュカードの番号と住所、携帯番号を教えてください」という電話があった。</p> <p>住所と携帯番号を伝えてしまったが、キャッシュカードの番号は怪しいと思い持っていないと伝えたところ、後程銀行から連絡がくるといい、電話が切れた。</p> <p>被保険者は不審に思い、市役所にオノデラという職員がいるかどうかの確認も含め、連絡をしたとのこと。</p>
対 応	<p>オノデラという職員はいないということ、住所と携帯番号を相手に伝えてしまっているため、不審な封筒や見覚えのない番号からの電話に対しては注意してもらうよう伝えた。</p> <p>個人情報伝えてしまっているため、警察へ相談をするよう促した。</p>

④

発 生 日	平成29年7月4日
市 町 村	七飯町
概 要	<p>町内在住の被保険者宅に、貯金課のイノウエを名乗る人物から「役場からの還付金が42,000円あり、4月から何度か手紙を出している、今日の午後2時までに手続きしないと還付できなくなる」との電話があった。</p> <p>「カードと通帳を電話口に持ってきてほしい」と言うので不審に思い、「電話で口座番号等を教えるのはよくない」と断ると、「発行年月日を確認するだけだ」と言われた。</p> <p>一度電話を切り、被保険者が役場に電話し、役場からの電話ではないことを確認して、再度かかってきた電話に対し、役場に確認した旨を伝えると、「(被保険者が)役場に電話したことを役場の人が怒っている」と言われた。</p> <p>しかし、同時に役場職員が被保険者に電話したため、通話を中断することができた。</p>
対 応	<p>役場に同姓の職員はいるが還付等の担当ではないこと、時間を区切って手続きを要求することはないこと、道内で類似の詐欺事例が発生していることを伝え、家族と警察に相談するよう勧めた。</p>

⑤

発 生 日	平成29年7月4日
市 町 村	登別市
概 要	<p>市内の被保険者宅に、登別市役所の後期高齢者医療担当を名乗る男性から「医療費で戻る分がある。昨年、申請の用紙を送ったが返ってきていない。銀行の口座を教えてほしい。」と電話があった。</p> <p>被保険者が「銀行は北海道銀行だが、口座番号はすぐにわからない。」と答えたところ、「後でまたかける。」と言い電話は切れた。</p> <p>電話を切った後、被保険者が娘に相談し、不審に思った娘が市役所に電話をしたとのこと。</p>
対 応	<p>登別市役所からは連絡していないこと、医療費の戻りは無いことを説明。また、今後頻繁に電話がある場合は、警察に相談するよう伝えた。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022